

第39回県西地区障害者文化事業のお知らせ

第39回県西地区障害者文化事業が開催されます。

◇日時

12月2日(土)

午前9時30分～午後3時

◇会場

小田原市川東タウンセンター
マロニエ3階
ホール・301集会室
(小田原市中里273番地の6)

◇テーマ

つながりみんなの心

◇内容

作品展、手作り製品販売
県西地区の障害福祉関係機関・団体などの作品展示および手作り製品の販売

◇交流会

楽器演奏・踊りなどの
アトラクション

◇問い合わせ

福祉課
☎内線234

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」
標語令和5年度最優秀作品

こども家庭庁では毎年11

月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施しています。

「児童虐待かも」と思った時は、迷わず「児童相談所全国共通ダイヤル189(いちばやく)」または、町や小田原児童相談所へすぐにお電話ください。

◇問い合わせ

福祉課☎内線231
・小田原児童相談所
☎32・8000(代)

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から11月25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

真鶴町では、町ホームページやSNSを活用した啓発活動に取り組んでいます。

町ホームページ



◇問い合わせ 政策推進課 ☎内線315

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの

事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を次のとおり実施します。

◇実施期間

11月15日(水)～11月21日(火)

◇相談受付時間

午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

◇電話番号

☎0570・070・810
(全国統一ナビダイヤル)

◇問い合わせ

福祉課 ☎内線235

かながわ県西デジタルラリーを開催しています

素敵な賞品が当たる「かながわ県西デジタルラリー」を開催しています。「ココロとカラダ癒やし旅」をテーマに、楽しめるスポットをたくさん設定しています。ぜひご参加ください。

◇実施期間

11月30日(木)まで

◇参加方法

スマートフォンなどで簡単に参加できます。詳細は次のホームページをご覧ください。



(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/kenseipj/digitalrally.html>)

◇問い合わせ

神奈川県地域政策課地域活性化グループ
☎045・210・3260
FAX: 045・210・8837